

令和6年2月29日

うきは市議会議長 江藤 芳光 様

市民生活基盤対策特別委員会

委員長 江藤 芳光

副委員長 岩淵 和明

委員会調査中間報告書

令和4年6月第3回うきは市議会定例会において、全議員参加による市民生活基盤対策（上水道整備・ゴミ処理等）特別委員会が設置され、委員会を統括する「全体会議」と、課題等を調査検討する「ワーキンググループ」に区分し、活動を実施してきた。

2年を経過したことから、これまで調査を行った内容及び審議・視察内容について、うきは市議会委員会条例第36条の規定により報告する。

記

1、委員会開催日・視察・協議内容

1) 令和4年7月15日 第1回全体会

- ・特別委員会の調査計画について
- ・上水道事業についての経緯説明（水環境課）
- ・ゴミ処理施設の検討経緯説明（市民生活課）

（概要）

①特別委員会の活動趣旨と日程の概要について協議

②上水道整備事業に向けた経緯の共有を図る

水源地及び上水道精製工程の視察調査について

（主な意見）

・市としてどうしたいか、なぜ上水道が必要なのか、必要性がわからない。

・市民に説明の場合も料金負担の算定など示さないと理解は得られない。

・ワークショップ開催は大事だが若年層の意見を聞く場を作って欲しい。

③ごみ処理施設等の経緯の共有を図る

（主な意見）

・いつぐらいまでに結論方向を出すのか、執行部の考えは。

・進展が見られないどころがリミットか早急に方針を決めない。

2) 令和4年7月27日 第2回全体会 行政視察

- ・小石原川ダム視察（朝倉市・東峰村）
- ・福岡県南広域水道企業団視察（久留米市）

(概要)

①ダム視察は、うきは市が利水参画権を持つ小石原川ダムや近隣の寺内・江川ダムの施設概要や機能について、完成後初めて現地での説明を受けた。

②県南広域水道企業団では、筑後川からの取水場、荒木浄水場施設内を視察し、事業内容や上水道の運営について説明を受けた。

(主な意見)

・うきは市までの管路整備の費用負担はどうか。

3)令和4年8月10日 第3回全体会 行政視察

・近隣自治体の上水道事業の取り組みについて (筑前町)

(概要)

県南広域水道企業団から受水し、人口規模が近い筑前町の上水道事業の現状について伺った。

(主な意見)

・住民意識調査や住民説明会を実施してきた内容は。

・山間地域への配水状況は。

・上水道接続率向上の取り組みと事業の採算性について。

4)令和4年9月28日 第1回ワーキンググループ会議

・上水道の収支の仕組みについて (概要)

上水道事業は公営企業会計で経理され、その仕組みの理解を深めることを目的に開催した。(平成22年策定の基本計画に基づく試算)

(主な意見)

・基本計画の前に市民への説明会をするべきではないか。

・説明でお金の流れや考え方は理解したが、議会として何を導き出すの
か見えない。

・資材高騰など平成22年試算と今はどの位はねあがるのか。

5)令和5年1月27日 第2回ワーキンググループ会議

・上水道及びごみ処理施設問題の当委員会における取組みと今後の方向性について

・視察先の検討について

(主な意見)

・上水道・ごみ処理問題は方向性が決まらない。考え方を出して欲しい。

・ごみの減量化の問題を考えて視察先を考えてはどうか。

・ワーキンググループで議論することがどうなのか。意味が無いのでは。

・上水道事業計画は1回の議会で通すようなことは考えて欲しくない。

・ごみ処理に関する視察先は大木町とみやま市を視察先として調整する。

6) 令和5年2月17日 第3回ワーキンググループ会議 行政視察

- ・みやまバイオマスセンター「ルフラン」視察（みやま市）
（みやま市有機資源循環施設）
- ・おおき循環センター“くるるん”視察（大木町）

（概要）

ごみ焼却施設が多い中、「生ごみ+汚泥」を原料に液肥を生産し循環型ごみ処理を行うバイオマス施設。3年かけて調査・計画後、1年間地元説明し、着工等丁寧な合意形成を図っている。燃えるごみは広域処理。

（主な効果）

- ・バイオマス施設の効果は燃えるごみ量を40%削減できた。（みやま市）
- ・バイオ液肥は261haに散布し、11800t生産し6000t水稻に使う。
- ・CO₂削減は2021年に48.4%削減を達成。
- ・平成27年10月から紙おむつ分別39ヶ所建材用。
- ・バイオマス施設は隣接に郷土料理館や交流広場として住民が憩集える。

7) 令和5年4月24日 第4回 全体会

- ・RDF廃止に伴う新たなゴミ処理施設・処理方法の検討について

（概要）

みやま市・大木町の取り組みを視察し、今後のごみ処理施設の在り方について、方向性が出せないか各委員の意見を聴取しまとめた。

- ・バイオマス処理施設を造れば近隣の分も引き受けができる、ぜひ取り組んでほしい。
- ・現段階では五分五分。生ごみ分別は市民の協力なくしてはできない。今後の高齢化社会できちんとできるのか。市民に問い合わせながら、協力体制がとれるなら取り組むべきだろうが、もう少し意見を聴きながら判断したほうがよい。近隣にも呼びかけが必要であるし、液化肥料に対する見込み等調査もすべき。
- ・生ごみの資源化に反対ではないが、市民の協力なくしてできないというのが前提。議会の意見交換会の中で市民の意見を聴きながら方向性を出してはどうか。今年度中に意思統一し市長に提案、または、提案させる方向に持って行ってはどうか。
- ・し尿処理について、下水道に投入するという考え方があるかと思うが、みやま方式になるとそれがどうなるのか。現時点での考え方はどうか。

8) 令和5年7月20日 第5回 全体会

- ・市内におけるし尿等の将来の処理方法の検討結果と方向性について
（生活排水処理施設整備構想の概要説明）
- ・ゴミ処理対策に係る経過報告及び今後の対応について

（概要）

- ① し尿等の処理方法の検討結果については、「生活排水処理整備構想」として、3つの方針を検討した案が示され、維持管理コストが低減で

きる「ケース1」で計画を進めたいとの提案があった。
各委員からは、し尿と下水汚泥を使った肥料化を実現できないか、肥料化の先例があることから検討を求める意見が多く出された。
令和6年度に議案を予定しパブコメを募って手続きを進めるとしている。

(主な意見)

- ・液肥化はできないのか、検討に入らないのか。
- ・肥料にすればいいのでは、SDGsを考えると「ケース2」ではないか。
- ・調査検討に1,000万円使って「ケース1」に持っていきたい話に聞こえる。

9) 令和5年10月6日 第6回 全体会

- ・ゴミ処理の広域化に関する勉強会

講師：一般社団法人循環のまちづくり研究所代表理事 中村修氏講演

(目的)

令和5年5月17日付西日本記事「筑後七国構想」広域ごみ処理連携を提唱し、大木町・みやま市の各バイオマス施設実現に関わり環境審議会の委員を務めている。筑後地域を中心とした「広域ごみ処理」を目指していることから、うきは市のごみ処理に関する意見について、客観的視点を充足するもので必要と考え勉強会を開催した。

(概要)

- ・人口減少先進地の夕張市に学び、過剰な施設の維持費累積を評価する。
- ・施設計画の見直しと複合化を考える。下水道の縮小を考える。
- ・下水管路建設費・損益分岐点を考え地域エネ・発電熱・防災拠点を作る。
- ・県南での「広域ごみ処理施設」と「災害ごみ」の処理を広域化で取り組み参加しませんか。
- ・統合のメリットを人への投資に使うことが重要。
- ・筑後七国構想、反対は無いが住民へ理解への取り組み（何回も必要）

10) 令和6年1月18日 第4回 ワーキンググループ会議

- ・し尿処理の在り方について
- ・ごみの減量化及び分別の在り方について

(概要)

①し尿処理の在り方について、7月20日報告の「生活排水処理施設整備構想」で出された、し尿単独処理の検討シナリオについて質疑しました。

また、し尿処理と浄化槽汚泥を肥料として活用した場合のみやま市・大木町との比較試算結果の報告が出された。

(主な意見)

- ・し尿（汲取り）の対象世帯は2000世帯4000人で今後減少していく。
- ・現状の耳納衛生センターに係る経費との比較はどうなっているか。
- ・肥料については認定農業者にも聞き取りが必要では。

②ごみの減量化及び分別の在り方については、生ごみの水分や資源ごみの16分別の在り方、収集箇所の問題、民間資源回収施設が増えている等、処理問題だけでなく、分別の種類を増やすなどの前向きな議論を進めるよう求めている。

(主な意見)

- ・生ごみはこのままで良いのか、資源ごみの収集場所の確保を。
- ・高齢者へ配慮した収集場所をお願いする。
- ・16分別を増やす工夫を考えていただきたい。

③その他、水道事業について、資材物価高騰を受け、事業コストの再検証結果について事業費が1.3倍との試算が口頭報告された。次回以降の議論とすることにした。

(主な意見)

- ・上水道事業は実施するのはコンセンサスが無いと進められない。

○これまでの活動経過及び今後の活動所見

うきは市議会は、市民生活の基盤である「地下水と上水道整備」及びうきは久留米環境施設組合の事業終了期限が迫る「ごみ・し尿処理」対策について、令和4年6月に設置した市執行部との連携による特別委員会における、これまでの審議経過及び今後の取り組みへの所見は次のとおりである。

1 地下水と上水道整備

(1) 現状課題と方針

うきは市は、平成28年からの地下水調査の結果「豊かな水量に恵まれた地下水」との評価が示された。しかし、一部の地域では水量・水質における懸念も指摘されている。

併せて、うきは市は上水道の整備について、中山間地を除く全世帯に「上水道に関するアンケート」を実施した結果、上水道加入希望者は10.9%にとどまったものの、市長は上水道整備事業について次の方針を示している。

◇令和7年度に上水道整備計画を策定

◇令和10年度に福岡県南広域水道企業団に加入

※ 市長は、その一方で「加入世帯50%が当面の課題」としている。

(2) 委員会における課題等の指摘と対策

委員会では、次に掲げる課題等を指摘しており、所管課においては専門家を招聘して調査を急ぐ過程にある。

- ① 過去の推計による「上水道事業に係る総費用」及び「水道料金」の再算定の検証

- ② 人口減少をも踏まえた上水道事業の経営計画策定による市財政の長期展望
- ③ これらを市民に説明（広報・広聴）した上で、再度のアンケート調査の実施
- ④ 市民アンケートの結果及び議会において、事業は困難と判断された場合における上水道の水源（小石原川ダム5, 740 t/日）に係る費用負担等の対策

2 ごみ・し尿処理対策

うきは市の「ごみ・し尿」は、うきは久留米環境施設組合で処理しているが、いずれも令和10年3月31日で事業終了が見込まれており、耳納クリーンステーション地元7区との協定期限を含め、以後の対応について、喫緊の課題として市と議会が連携しての対策が急がれている。現在におけるこれまでの経過と今後の方向性についての所見を報告する。

(1) 事業終了後におけるごみ処理の対策（経過と方向性）

① 近隣ごみ施設への受け入れ模索

この課題については、当委員会の設置以前から市執行部と協議を図り、方向性として「広域化」で合意し、市長は近隣施設へ加入交渉を試みたが、諸事情により厳しい状況にある。

② 今後の展開「筑後七国構想」への期待

八方ふさがりの状況下において、一般社団法人循環のまちづくり研究所代表理事「中村修農学博士」との出会いにより、西日本新聞に掲載された（別添記事写し）広域ごみ処理「筑後七国構想」実現に向けてうきは市への参画要請があり、議会と執行部合同による勉強会を開催し、その方向性を認識するに至った。

今後構想の実現をめざすとしており、耳納クリーンステーション事業終了見込みとのタイムラグが生じることが考えられる。

(2) し尿処理

うきは市で発生するし尿及び浄化槽汚泥は耳納衛生センターで処理されており、耳納クリーンステーションと同時に令和10年3月31日で事業終了が見込まれ、その後は両市ともに単独処理が確認されている。

受けてうきは市は、地方公共団体における水と廃棄物の総合コンサルタントである日本水工設計株式会社に調査を委託し「生活排水処理施設整備構想」が、昨年3月に提案された。

提案は、構想における検討シナリオ（3ケース）であり、ワーキンググループにおいて水環境課の説明を受け協議した結果、さらに検討すべき主な課題は次のとおりであった。

- ◇し尿（汲み取りトイレ）は高齢者世帯が主体であり、今後における急速な人口減少を踏まえ、施設整備にかかる費用対効果を検証する必要がある。
- ◇特に下水道事業においても、中村 修博士から提言された人口減少地域における事業縮小（合併浄化槽への切換え等）は避けられず、事業経営の検証を随時行う必要がある。
- ◇いずれにしても、下水及びし尿等を資源ごみとして肥料化するなどの高度な技術が急速に進展しており、みやま市及び大木町の例をも参考に、生ごみ等を含めた開発の動向に注視する必要がある。

3 総括

市民生活基盤対策特別委員会における、これまでの経過と今後の方向性の概要を「中間報告」としてご報告申し上げたが、いずれもが日々の市民生活に直結した重大なテーマであり、なおかつごみ問題は期限が付され、さらに広域化においては関係自治体の受け入れなど外交交渉が伴う政治的な難題でもある。

また、上水道整備にあたっては、将来における枯渇や汚染などの危機対策は理解するも、良質で豊富な地下水との関係において、未だ市民の声は聞こえてこない。

ましてや世界が台頭するSDGs、とりわけ脱炭素社会や生物多様性への取り組みなどの環境重視とともに、急速な人口減少等をも踏まえ、むしろ地下水源の希少価値が見直される今後将来において、これらの事業経営における費用対効果は言うまでもなく、うきは市における次世代への健全財政をも見据え、これからの委員会活動においては、議会ともに市長・執行部との連携をさらに強化していただき、着実な成果を遂げていただきますよう、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます、委員長としての所見とする。

施設統廃合で大幅コスト減 循環型の地域づくりに貢献

福岡県の筑後地区南部7市町で、家庭などから出るごみの処理を広域連携で行い、循環型社会づくりを進めながら行政コストを大幅に減らそうという議論が始まっている。元長崎大准教授で「循環のまちづくり研究所」代表の中村修さんが提唱する「筑後七国」構想。具体的な進め方や、それに伴うコスト削減の試算も示されており、説得力のある提案だ。

(特別編集委員・長谷川彰)

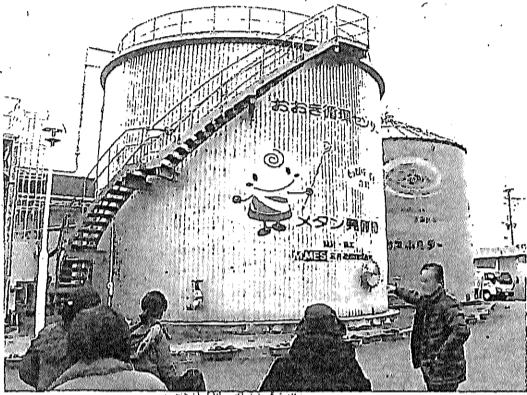
広域ごみ処理 連携を

福岡県南で「筑後七国」構想 環境研究者 中村修さん提唱

中村さんは、農業経済学者として、かつての公害被害に引き合う中で環境問題に傾倒。長崎大環境科学部で、限りある資源をリサイクルなどで持続的、効率的に利用していく技術や仕組みの研究に取り組んだ。

筑後地区の大木町とみやま市の2カ所で稼働中の循環施設（バイオマスセンター）実現にも深く関わった、実践派の研究者だ。

その延長線上で提唱されたのが、ごみ焼却施設やし尿処理施設の更新時期をとらえ、筑後七国（八女、筑後、大川、柳川、みやま市と大木、広川2町）が連携して焼却施設を最小限にとどめ、し尿処理施設は多機能な循環施設に転換統合する一という構想。



福岡県筑後地区で稼働中の「くるるん」（大木町）と「ルフラン」（みやま市）。ごみ処理の広域化・集約化では、こうした循環施設の導入も重要だ

地区内では、大川市の焼却施設「大川清掃センター」が稼働開始から約30年、筑後市の施設「八女西部クリーンセンター」が約20年経過。更新の議論を始めるタイミングにさしかかる。大川市の施設に処理を委託している大木町が、このアイデアを「自分事」と受け止め、他市町の協力も得て総務省の「多様な広域連携促進事業」に応募。実現性や課題を調べる調査報告書が今年2月にまとまった。

ここで紹介するのは、調査に携わった中村さんが、報告書を踏まえ、さらに効率化を追求した究極の理想型とも言える構想だ。

◆ ◆ ◆

それによると、実現の目標時期は、およそ35年後の2060年。昨年、更新が終わったばかりの柳川市の焼却施設「有明生活環境施設

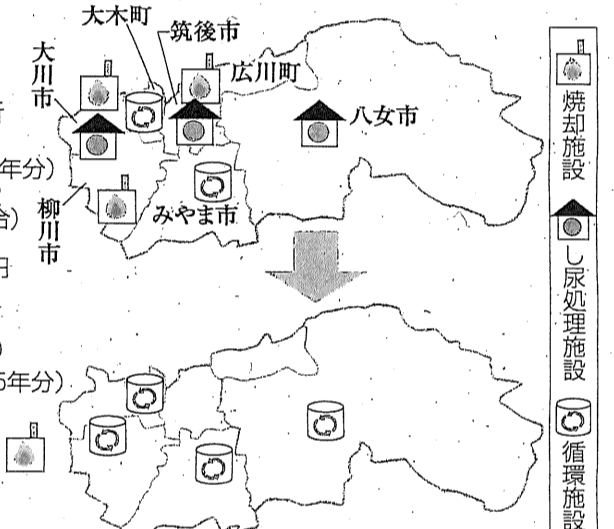
地区内には3カ所あるし尿処理施設は一つを廃止し、残る二つを循環施設に転換。大木町の「くるるん」、みやま市の「ルフラン」といった既存施設と併せて4カ所とする。循環施設は、家庭から出る生ごみもし尿に使えるメタンガスや液体肥料を生み出せる。

現在、7市町の人口合計は約28万人。中村さんは将来の人口減は避けられず、現実的に見積もると35年後は約15万人とみる。

今ある3焼却施設の処理能力合計は日量402ト。実際の処理量は220トなので過剰な状態。さらに循環施設に投資し、ごみのリサイクル率を現状の約20%から60%まで上げれば、2

現在
人口約28万人
●焼却施設3カ所
●し尿処理施設3カ所
●循環施設2カ所
建設費と維持費(35年分)
(統廃合や循環への投資なしで更新した場合)
2060年までに
1026億円

2060年
人口15万人(推計)
建設費と維持費(35年分)
368億円
●焼却施設をどこか1カ所に統廃合



●し尿処理施設3カ所を循環施設2カ所に転換統合

ごみ処理集約化、国の大方針 福岡県、情報交換の場づくりへ

ごみ処理の広域化・集約化は国が求める大方針だ。環境省は2019年3月、①人口減②処理の担い手不足③老朽化施設の維持管理・更新コストの増大などを理由に、都道府県に市町村と連携して「将来にわたり持続可能な適正処理を確保する」体制づくりを進めるよう通知している。

福岡県もそれを踏まえ昨年4月、県の計画を策定。それまで県内17ブロックを進めてきた集約化を、より広範囲で取り組めるよう、四つのエリア（北九州、福岡、筑後、筑豊）を設定して協議できるようにした。

県廃棄物対策課によると、現時点で、より広域での具体的な集約案が示されているケースは「筑後七国」が目立つ程度。本年度内に「議論のきっかけづくりをする情報交換の場を、4エリアごとに設ける」という。

施設集約に伴う収集運搬距離が長くなるなどのデメリット対策や、災害で一時的に急増するごみ処理への対応なども議論の要点。筑後七国の試みについて同課は「まず動きがあること自体、望ましい」として「関係市町が住民の声をしっかり受け止め、主体的に取り組んでもらうことが大切。県はそうした動きを後押ししていきたい」と話している。

060年の焼却施設の能力は日量60トで足りるとの試算だ。リサイクル率は「現在の大木町が65%なので、非現実的な設定ではない」と中村さん。

新たな2カ所の循環施設を含めた建設費は総額97億円。現在の施設を、統廃合は35年間で368億円、併せて焼却施設をどこか1カ所に統廃合すると、統廃合を進めた場合の取り組みをすれば一部は国の補助が得られるが、基本的には自治体の負担。節約できた分は、そのまま自由に使える財源になる。

焼却施設の建設費は、発電機能を持たせるなど一定の取り組みをすれば一部は国の補助が得られるが、基本的には自治体の負担。節約できた分は、そのまま自由に使える財源になる。

トータルでは、地区全体で658億円節約できる計算だ。

◆ ◆ ◆

循環施設を組み合わせることで焼却処理量を減らせば、CO₂(二酸化炭素)排出量の削減・地球温暖化対策にも貢献できる。

循環施設で生成される液体肥料は、地域の農業を支援、その農産物は、施設に併設されたカフェなどで活用され、にぎわいづくりの一助にもなる。これは既に「くるるん」「ルフラン」で実践されている。

行政の現場には「施設統廃合のルールがなく、負担割合が不明」「統廃合すると、ごみの運搬距離が長くなる」などの懸念もある。

一方、一昨年、筑後市環境審議会メンバーを中心とした「七国構想」勉強会では、市民から「ぜひ実現を」という意見が相次いだ。

中村さんは「当面、寿命間近の大川と八女西部を個別に更新すれば建設費は163億円、統合すれば149億円と済む。みんなで集まり合意するだけで14億円の節約」と指摘。「関係自治体が、隣接同士にとどまらず超広域で取り組むことが重要」と期待する。

健やか
食
環境